

国有財産活用レポート No. 2【ドイツ村公園】

国有地所在地： 徳島県鳴門市大麻町松尾山谷6番1、6番3のうち
契約種別： 無償貸付契約
貸付先： 鳴門市
貸付数量： 土地 17,773.05㎡
当初貸付始期： 昭和48年4月1日
根拠法令： 国有財産法第22条第1項第1号



財産の沿革

戦前まで板東演習場として利用されていましたが、昭和20年に旧陸軍省より引受けた財産です。昭和48年から鳴門市へ無償貸付を行っており、ドイツ村公園の敷地として活用されています。

財産内には、板東俘虜収容所跡地が含まれており、大正3年に勃発した第一次世界大戦中に捕虜となったドイツ軍兵士約1,000人が約3年間をこの場所で過ごし、この収容所がアジアにおけるベートーヴェンの「第九交響曲」初演の地とされています。

地域への貢献

ドイツ村公園は、大麻比古神社や四国霊場一番札所霊山寺の近くにあり、子供広場・ぼんどうの鐘・新ドイツ館・道の駅「第九の里」などと一体で都市公園として整備されており、歴史的・文化的資源を活用した公園として、平成18年には日本の歴史公園100選に選定されています。

道の駅や観光施設、札所の近くにあることから、市民の身近なレクリエーションの場として親しまれているほか、観光やお遍路で訪れる方の休息の場としても利用されています。

